

訪問看護利用料（介護保険）

令和8年6月1日

◎ 介護保険を利用される方

本人の保険割合によって、負担額が異なります。

また、月の利用回数によりかかる費用が異なります。

（自己負担額の単位：円）

基本項目	区分	単位 (1単位: 10円)	自己負担額		
			1割	2割	3割
看護師による訪問 ※准看護師による訪問は所定額の 90/100を算定	20分未満	314	314	628	942
	30分未満	471	471	942	1,413
	30分以上60分未満	823	823	1,646	2,469
	60分以上90分未満	1,128	1,128	2,256	3,384
理学療法士等による訪問 (1日3回以上10%減算)	20分	294	294	588	882
	40分	588	588	1,176	1,764
	60分	791	791	1,582	2,373

加算項目	区分	加算の計算方法
初回加算(Ⅰ)	初回月のみ	350単位
初回加算(Ⅱ)		300単位
退院時共同指導加算		600単位
サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	看護師1回につき	6単位
	リハビリ20分につき	6単位
	リハビリ40分につき	12単位
	リハビリ60分につき	18単位
複数名訪問看護加算Ⅰ	30分未満	254単位
	30分以上	402単位
緊急時訪問看護加算Ⅰ 1	1月につき	600単位加算
夜間・早朝訪問看護加算	18時～22時 ・ 6時～8時	所定単位数の25/100加算
深夜訪問看護加算	22時～翌6時	所定単位数の50/100加算
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	500単位
特別管理加算(Ⅱ)		250単位
ターミナルケア加算		2,500単位
長時間訪問看護加算 90分以上	要件により 週1～3回	300単位
訪問看護処遇改善加算	1月につき	所定単位数の18/1000加算
特別地域加算		所定単位数の15/100加算
中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の5/100加算

訪問看護利用料（介護予防）

令和8年6月1日

◎ 介護保険を利用される方

本人の保険割合によって、負担額が異なります。

また、月の利用回数によりかかる費用が異なります。

（自己負担額の単位：円）

基本項目	区分	単位 (1単位: 10円)	自己負担額		
			1割	2割	3割
看護師による訪問 ※准看護師による訪問は所定額の 90/100を算定	20分未満	303	303	606	909
	30分未満	451	451	902	1,353
	30分以上60分未満	794	794	1,588	2,382
	60分以上90分未満	1,090	1,090	2,180	3,270
理学療法士等による訪問	20分	284	284	568	852
	40分	568	568	1,136	1,704

加算項目	区分	加算の計算方法
初回加算（Ⅰ）	初回月のみ	350単位
初回加算（Ⅱ）		300単位
退院時共同指導加算		600単位
サービス提供体制強化加算Ⅰ	看護師1回につき	6単位
	リハビリ20分につき	6単位
	リハビリ40分につき	12単位
複数名訪問看護加算Ⅰ	30分未満	254単位
	30分以上	402単位
緊急時訪問看護加算Ⅰ 1	1月につき	600単位
夜間・早朝訪問看護加算	18時～22時 ・ 6時～8時 1回につき	所定単位数の25/100加算
深夜訪問看護加算	22時～翌6時 1回につき	所定単位数の50/100加算
特別管理加算（Ⅰ）	1月につき	500単位
特別管理加算（Ⅱ）		250単位
長時間訪問看護加算 90分以上	要件により 週1～3回	300単位
予防訪問看護処遇改善加算	1月につき	所定単位数の18/1000加算

特別地域加算		所定単位数の15/100加算
中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の5/100加算

訪問看護利用料（医療保険）

令和8年6月1日

◎ 医療保険を利用される方

本人の保険割合によって、負担額が異なります。また、月の利用回数によりかかる費用が異なります。

※看護師・理学療法士等の費用を表示しています（准看護師による訪問は所定額の90/100で算定）。

（単位：円）

利用項目	区分	訪問看護 費用	自己負担額		
			1 割	2 割	3 割
訪問看護基本療養費（Ⅰ）	週3日目まで	5,550	555	1,110	1,665
	週4日目以降	6,550	655	1,310	1,965
訪問看護基本療養費（Ⅲ）	入院中 （外泊時1～2回）	8,500	850	1,700	2,550
訪問看護管理療養費	1日目	7,710	771	1,542	2,313
訪問看護管理療養費1	2日目以降	3,010	301	602	903
長時間訪問看護加算 90分以上	要件により週1～3回	5,200	520	1,040	1,560
難病等複数回訪問加算	1日2回	4,500	450	900	1,350
	1日3回以上	8,000	800	1,600	2,400
複数名訪問看護加算	看護師等と同行	4,500	450	900	1,350
24時間対応体制加算1	月1回	6,800	680	1,360	2,040
夜間・早朝訪問看護加算	18時～22時・6時～8時	2,100	210	420	630
深夜訪問看護加算	22時～翌6時	4,200	420	840	1,260
緊急訪問看護加算（診療所または在宅療養支援病院の指示のもと緊急訪問）	月14日目まで	2,650	265	530	795
	月15日以降	2,000	200	400	600
特別管理加算（月1回）	重	5,000	500	1,000	1,500
	軽	2,500	250	500	750
乳幼児加算	1日につき	1,400	140	280	420
乳幼児加算 （厚生労働大臣が定める者）		1,800	180	360	540
特別管理指導加算	（適応時）	2,000	200	400	600
退院時共同指導加算	（適応時）	8,000	800	1,600	2,400
退院支援指導加算	（適応時）	6,000	600	1,200	1,800
退院支援指導加算（長時間）	（適応時）	8,400	840	1,680	2,520
在宅患者連携指導加算（月1回まで）	（適応時）	3,000	300	600	900
在宅患者緊急時カンファレンス加算 （月2回まで）	（適応時）	2,000	200	400	600
訪問看護遠隔診療補助料	1日につき	2,650	265	530	795
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅰ	（適応時）	25,000	2,500	5,000	7,500
訪問看護情報提供療養費1、2、3	月1回	1,500	150	300	450
訪問看護医療DX情報活用加算	月1回	50	5	10	15
訪問看護医療情報連携加算	月1回	1,000	100	200	300
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）	月1回	1,830	183	366	549
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）10	月1回	400	40	80	120
訪問看護物価対応料1	1日目	60	6	12	18
	2日目以降	20	2	4	6
特別地域訪問看護加算	（適応時）	基本療養費の50/100加算			

精神科訪問看護利用料（医療保険）

令和8年6月1日

◎ 医療保険を利用される方

本人の保険割合によって、負担額が異なります。また、月の利用回数によりかかる費用が異なります。

※看護師・作業療法士等の費用を表示しています（准看護師による訪問は所定額の90/100で算定）。

（単位：円）

利用項目	区分	訪問看護 費用	自己負担額		
			1割	2割	3割
精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ）	週3回まで：30分未満	4,250	425	850	1,275
	週3回まで：30分以上	5,550	555	1,110	1,665
	週4回以降：30分未満	5,100	510	1,020	1,530
	週4回以降：30分以上	6,550	650	1,310	1,965
精神科訪問看護基本療養費（Ⅳ）	入院中 （外泊時1～2回）	8,500	850	1,700	2,550
精神科訪問看護管理療養費	1日目	7,710	771	1,542	2,313
精神科訪問看護管理療養費1	2日目以降	3,010	301	602	903

長時間精神科訪問看護加算 90分以上	要件により週1～3回	5,200	520	1,040	1,560
精神科複数回訪問加算	1日2回	4,500	450	900	1,350
	1日3回以上	8,000	800	1,600	2,400
複数名精神科訪問看護加算	看護師等と同行	4,500	450	900	1,350
24時間対応体制加算1	月1回	6,800	680	1,360	2,040
夜間・早朝訪問看護加算	18時～22時・6時～8時	2,100	210	420	630
深夜訪問看護加算	22時～翌6時	4,200	420	840	1,260
精神科緊急訪問看護加算（診療所または在宅療養支援病院の指示のもと緊急訪問、1日につき）	月14日目まで	2,650	265	530	795
	月15日以降	2,000	200	400	600
特別管理加算（月1回）	重	5,000	500	1,000	1,500
	軽	2,500	250	500	750
特別管理指導加算	（適応時）	2,000	200	400	600
退院時共同指導加算	（適応時）	8,000	800	1,600	2,400
退院支援指導加算	（適応時）	6,000	600	1,200	1,800
退院支援指導加算（長時間）	（適応時）	8,400	840	1,680	2,520
在宅患者連携指導加算（月1回まで）	（適応時）	3,000	300	600	900
訪問看護医療情報連携加算	月1回	1,000	100	200	300
在宅患者緊急時カンファレンス加算（月2回まで）	（適応時）	2,000	200	400	600
訪問看護遠隔診療補助料	1日につき	2,650	265	530	795
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅰ	（適応時）	25,000	2,500	5,000	7,500
訪問看護情報提供療養費1、2、3	月1回	1,500	150	300	450

訪問看護医療DX情報活用加算	月1回	50	5	10	15
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）	月1回	1,830	183	366	549
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）10	月1回	400	40	80	120
訪問看護物価対応料1	1日目	60	6	12	18
	2日目以降	20	2	4	6
特別地域訪問看護加算	（適応時）	基本療養費の50/100加算			